

四 半 期 報 告 書

(第108期第2四半期)

自 2018年6月1日

至 2018年8月31日

株式会社 **セイヨー**

新潟市北区島見町2434番地10

(E00447)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年10月12日

【四半期会計期間】 第108期第2四半期(自 2018年6月1日 至 2018年8月31日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎1785番地(管理部)

【電話番号】 025-386-9988(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 田辺 俊秋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第107期 第2四半期 累計期間	第108期 第2四半期 累計期間	第107期
会計期間		自 2017年3月1日 至 2017年8月31日	自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
売上高	(千円)	2,357,969	2,561,489	3,645,535
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	51,744	106,508	△44,981
四半期(当期)純利益	(千円)	43,548	87,714	12,454
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数	(株)	4,320,810	432,081	432,081
純資産額	(千円)	1,164,547	1,158,047	1,088,846
総資産額	(千円)	2,565,558	2,658,872	2,147,523
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	106.33	214.31	30.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	30.00
自己資本比率	(%)	45.3	43.5	50.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,397	128,840	△100,776
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△38,748	△34,213	△48,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	191,242	189,038	109,468
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	314,722	404,989	121,324

回次		第107期 第2四半期 会計期間	第108期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2017年6月1日 至 2017年8月31日	自 2018年6月1日 至 2018年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	140.76	267.65

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 2017年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2017年2月期（第106期事業年度）及び2018年2月期（第107期事業年度）に連続して営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当社は当該状況を早期に解消するため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、具体的な対応策を講じることにより収益力の回復に努めており、また今後の運転資金を十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に、雇用環境の改善が顕著となり、緩やかな回復基調で推移している一方、米国の保護主義的な政策により、貿易摩擦が懸念され、今後の経済の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

国内食品業界におきましては、消費者の多様な価値観や根強い節約志向への対応が求められ、かつ原材料価格の高騰や人手不足も深刻化する厳しい経営環境となっております。一方で、当社の主力であるアイスクリーム業界においては、5年連続で最高売上を更新するなど市場は年々拡大しております。

このような状況のもと当社は、当事業年度を開始年度とする3カ年の中期経営計画「Challenge For NextCentury 2nd stage」に基づき、6つの具体的な施策に積極的に取り組み、かつ厳しい経営環境の変化に絶えず変革し「さらなる企業価値の向上」を基本方針とした、将来の持続的成長の実現に向けた取り組みを展開いたしました。

当社の得意とする氷菓製品の販売強化や今夏の猛暑により主力のアイスクリーム販売及びOEM製品（相手先ブランド名製造）の受注が堅調に推移した結果、当第2四半期累計期間の売上高は、2,561百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

損益面については、繁忙期に向けた増産態勢により製品の運搬費及び支払保管料が大幅に増加したものの、新潟工場における製造ラインの機械メンテナンスの強化により、工場の稼働率が順調に推移し生産性が向上した結果、営業利益は96百万円（前年同期は営業利益29百万円）となりました。また、経常利益は106百万円（前年同期は経常利益51百万円）、四半期純利益は87百万円（前年同期は四半期純利益43百万円）となりました。

なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

(2) 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ511百万円増加し、2,658百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加額283百万円、受取手形及び売掛金の増加額503百万円、商品及び製品の減少額262百万円等によるものであります。負債は前事業年度末に比べ442百万円増加し、1,500百万円となりました。これは主に買掛金の増加額135百万円、短期借入金の増加額210百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ69百万円増加し、1,158百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加額75百万円、その他有価証券評価差額金の減少額5百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ283百万円増加し、404百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は128百万円（前年同期は1百万円の獲得）となりました。これは主に税引前四半期純利益104百万円、減価償却費57百万円、売上債権の増加額503百万円、たな卸資産の減少額243百万円、仕入債務の増加額135百万円、未払消費税等の増加額41百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は34百万円（前年同期は38百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出32百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は189百万円（前年同期は191百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純増額210百万円、リース債務の返済による支出8百万円、配当金の支払額11百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4,554千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、2017年2月期（第106期事業年度）及び2018年2月期（第107期事業年度）に連続して営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当社は当該状況を早期に解消するため、中期経営計画「Challenge For Next Century 2nd stage」を新たに策定し、その具体的施策である、①工場の生産性の向上 ②品質管理体制の強化 ③製品開発力の強化 ④自社製品の販売強化 ⑤人材の育成 ⑥労働環境の整備の6項目の施策に積極的に取り組み、現状の経営課題を解決してまいります。

また、併せて100年企業である当社は、自社の歴史を振り返り、企業価値を見直し、今後の事業基盤を強固なものにすることで、業績の向上や知名度の向上、社内改革等を進めてまいります。

上記を中心とした施策を講じながら収益力の回復に努めていく所存であり、また今後の運転資金も十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	432,081	432,081	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	432,081	432,081	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月1日～ 2018年8月31日	—	432,081	—	216,040	—	22,686

(6) 【大株主の状況】

2018年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大協リース株式会社	新潟市中央区文京町12番31号	62,000	14.34
株式会社和田商会	新潟市中央区礎町通三ノ町2128番地	31,000	7.17
株式会社第四銀行	新潟市中央区東掘前通七番町1071番地1	20,400	4.72
村山 勤	新潟市中央区	20,000	4.62
井嶋 孝	新潟市北区	10,200	2.36
山津水産株式会社	新潟市江南区茗荷谷711番地	9,771	2.26
セイヒョー取引先持株会	新潟市北区木崎下山1785番地	8,300	1.92
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	7,100	1.64
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	6,500	1.50
株式会社イチマサ冷蔵	新潟市北区白勢町上大曲97-4	6,000	1.38
計	—	181,271	41.95

(注) 上記のほか、当社が自己株式として22,849株（発行済株式総数に対する割合5.28%）を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,600	3,966	—
単元未満株式	普通株式 12,681	—	—
発行済株式総数	432,081	—	—
総株主の議決権	—	3,966	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

② 【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番 地10	22,800	—	22,800	5.27
計	—	22,800	—	22,800	5.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2018年6月1日から2018年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2018年3月1日から2018年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2018年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,324	404,989
受取手形及び売掛金	290,570	794,526
商品及び製品	474,863	212,524
仕掛品	-	2,601
原材料	97,664	114,201
繰延税金資産	2,330	2,330
その他	15,800	14,467
貸倒引当金	△1,373	△3,752
流動資産合計	1,001,179	1,541,887
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	411,676	437,659
機械及び装置（純額）	210,000	195,850
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	6,559	10,414
建設仮勘定	37,029	-
その他（純額）	19,203	25,244
有形固定資産合計	909,262	893,962
無形固定資産		
リース資産	46,607	39,248
その他	17,468	15,327
無形固定資産合計	64,075	54,575
投資その他の資産		
投資有価証券	132,429	124,512
その他	40,606	43,970
貸倒引当金	△28	△35
投資その他の資産合計	173,006	168,446
固定資産合計	1,146,344	1,116,984
資産合計	2,147,523	2,658,872

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2018年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	247,400	382,799
短期借入金	480,000	690,000
リース債務	16,783	17,667
未払金	47,747	69,296
未払費用	43,563	58,271
未払法人税等	3,805	21,290
未払消費税等	—	41,770
賞与引当金	15,890	19,665
その他	11,689	11,419
流動負債合計	866,879	1,312,181
固定負債		
リース債務	37,150	32,822
繰延税金負債	27,319	24,754
退職給付引当金	105,372	109,475
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,022	17,025
その他	4,526	4,162
固定負債合計	191,797	188,643
負債合計	1,058,676	1,500,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,698	22,698
利益剰余金	841,110	916,544
自己株式	△51,798	△52,176
株主資本合計	1,028,050	1,103,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,796	54,940
評価・換算差額等合計	60,796	54,940
純資産合計	1,088,846	1,158,047
負債純資産合計	2,147,523	2,658,872

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2017年3月1日 至2017年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)
売上高	※1 2,357,969	※1 2,561,489
売上原価	2,035,465	2,158,461
売上総利益	322,503	403,027
販売費及び一般管理費	※2 293,041	※2 306,704
営業利益	29,461	96,323
営業外収益		
受取利息	94	103
受取配当金	1,659	1,158
不動産賃貸料	10,387	7,629
受取手数料	1,061	903
保険金収入	※3 7,621	—
雑収入	4,192	3,003
営業外収益合計	25,017	12,799
営業外費用		
支払利息	1,292	1,470
不動産賃貸費用	988	983
雑損失	453	160
営業外費用合計	2,734	2,614
経常利益	51,744	106,508
特別損失		
固定資産除却損	459	2,049
特別損失合計	459	2,049
税引前四半期純利益	51,285	104,459
法人税、住民税及び事業税	7,736	16,744
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	7,736	16,744
四半期純利益	43,548	87,714

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	51,285	104,459
減価償却費	61,326	57,748
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,351	4,102
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,856	3,774
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,963	2,385
受取利息及び受取配当金	△1,754	△1,262
支払利息	1,292	1,470
固定資産除却損	459	2,049
売上債権の増減額 (△は増加)	△429,080	△503,956
たな卸資産の増減額 (△は増加)	93,087	243,201
未収消費税等の増減額 (△は増加)	-	7,051
仕入債務の増減額 (△は減少)	162,715	135,399
未払金の増減額 (△は減少)	26,131	24,684
未払消費税等の増減額 (△は減少)	15,627	41,770
未払費用の増減額 (△は減少)	19,045	14,708
差入保証金の増減額 (△は増加)	△69	△2,028
その他	△9,348	△5,411
小計	2,889	130,148
利息及び配当金の受取額	1,754	1,262
利息の支払額	△1,310	△1,473
法人税等の支払額	△1,936	△1,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,397	128,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△38,734	△32,105
無形固定資産の取得による支出	△100	△217
投資有価証券の取得による支出	△498	△503
その他	585	△1,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,748	△34,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	220,000	210,000
リース債務の返済による支出	△12,405	△8,733
自己株式の取得による支出	△316	△378
配当金の支払額	△16,036	△11,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,242	189,038
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	153,891	283,665
現金及び現金同等物の期首残高	160,831	121,324
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 314,722	※ 404,989

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

(偶発債務)

当社は、株式会社新栄物産より、取引終了に関する逸失利益等18,963千円及び遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟の提起を受けました。また、当社から株式会社新栄物産に対して、売買代金9,645千円及び遅延損害金の支払いを求める反訴(売買代金等請求訴訟)を提起しております。当社といたしましては、株式会社新栄物産の請求は根拠がないものと認識しており、裁判を通じて当社の正当性を主張してまいります。

(四半期損益計算書関係)

※1 当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
給与	59,672千円	64,995千円
運搬費	70,393千円	81,929千円
貸倒引当金繰入額	2,115千円	2,385千円
賞与引当金繰入額	10,432千円	8,433千円
退職給付費用	1,848千円	1,949千円

※3 保険金収入は、製造トラブルの損害に対する保険補填金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
現金及び預金勘定	314,722千円	404,989千円
現金及び現金同等物	314,722千円	404,989千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月26日 定時株主総会	普通株式	16,384千円	4.00円	2017年2月28日	2017年5月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当1.00円を含んでおります。

当第2四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	12,280千円	30.00円	2018年2月28日	2018年5月28日	利益剰余金

(注) 2017年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり配当額を当該株式併合実施前に換算すると、1株当たり3円となります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)
1株当たり四半期純利益	106.33円	214.31円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	43,548	87,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	43,548	87,714
期中平均株式数(株)	409,563	409,285

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2017年9月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年10月11日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの2018年3月1日から2019年2月28日までの第108期事業年度の第2四半期会計期間(2018年6月1日から2018年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(2018年3月1日から2018年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの2018年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。